

第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）

県では、不易で価値ある教育の実践を重視し、着実にかつ先進的に取り組むことを、かながわらしさの一つとして大切にして、これまで取組みを進めてきました。今後も同様に、時代の潮流を的確にとらえ、生涯を通じた人づくりに向けて、「SDGs（持続可能な開発目標）*」の理念を踏まえつつ、かながわらしい取組みを進めます。

第4章では、県としての「基本方針」を明らかにし、「取組みの方向」を体系的にまとめました（40～45 ページ参照）。第5章では、第4章の「取組みの方向」をもとに、今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある「重点的な取組み」を示しており、次のⅠからⅧのとおりです。

Ⅰ. 生涯学習社会における人づくり

すべての人が「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりへの支援の充実に取り組みます。

Ⅱ. 共生社会づくりにかかわる人づくり

共生社会づくりにかかわり、すべての人が多様なあり方を認め合い、尊重し、支え合い、参加できるようにするための教育や環境づくりを進めます。

Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上

地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及・充実や、活力あるコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めます。

Ⅳ. 子育て・家庭教育への支援

生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の役割を大切にし、地域・学校など社会全体で、子育て・家庭教育を支援する取組みを進めます。

Ⅴ. 学び高め合う学校教育

生涯にわたる学習の基盤が培われるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むため、教育課程や学習活動の充実に取り組みます。

Ⅵ. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

教育の質を高め、県民の信頼を確立するため、優秀な人材の確保と指導力の高い教職員の育成や、社会の変化に対応した活力と魅力にあふれた学校づくりを推進します。

Ⅶ. 県立学校の教育環境の改善

安全・安心で、質の高い教育を支える県立学校の環境整備を進めます。その際に、生涯学習の場や地域のコミュニティの場としての環境整備にも取り組みます。

Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興

かながわの魅力や地域資源を生かし、自分づくりを支える取組みを進め、かながわの文化芸術・スポーツの振興につなげます。

I. 生涯学習社会における人づくり

知識基盤社会*が本格的に到来する中、これからの「生涯学習社会」において、子どもから大人まで、すべての人が、教育ビジョンで掲げた「人間力」(11 ページ参照)を身に付け、よりよく生きるために行動できるよう、生涯にわたる自分づくりを支援する取組みを進めます。

具体的には、地域・家庭・学校における学びの機会や様々な人との交流の機会を通じて、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、生涯を通じた人づくりを進めます。

○ 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

人生100歳時代*において、一人ひとりの学びの意欲に応え、生涯にわたって能動的に学び続けられるよう、生涯学習の環境整備を行います。

そして、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、学校においては、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に取り組む態度を育成するための学習活動の工夫・充実に取り組むとともに、読書活動の推進、実践的な防災教育や安全に関する教育の推進などに取り組めます。

また、子どもから大人まで、自然等とかかわり、様々な人と交流し、相互に学び合う機会を通じた自分づくりへの支援の充実に取り組めます。

さらに、県民一人ひとりが、人権尊重の理念について正しい理解を深め、子どもたちが互いの大切さを認め合うよう人権教育に取り組めます。

○ 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

子どもが学校から社会・職業へ円滑に移行するために必要な能力や態度を育成するため、小・中・高・特別支援学校等におけるキャリア教育の一層の充実に取り組むとともに、地域貢献活動・ボランティア活動を通じて、地域の人と協働しながら自分づくりを進める教育に取り組めます。

また、政治参加教育、司法参加教育、消費者教育や道徳教育など、規範意識や公共の精神を培い、社会とかかわる実践力を育む「シチズンシップ教育」のさらなる推進に取り組めます。

さらに、子どもから大人まで、学校や地域におけるボランティア活動等を通じた自分づくりへの支援の充実に取り組めます。

○ 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

県民一人ひとりが、かながわの教育について考え、行動するための機会として、「かながわの教育の日、教育月間」を設定し、県民との協働・連携による教育イベントやテーマ別のフォーラム、「かながわ人づくりコラボ」の開催に取り組めます。

また、生涯にわたる自分づくりの推進に向けて、家庭教育、学校教育、社会教育における人づくりの実践が進むよう、「かながわ人づくり推進ネットワーク*」を核とした様々な主体との協働・連携の拡大・充実を図ります。

Ⅱ. 共生社会づくりにかかわる人づくり

子どもから大人まで、すべての人が多様なあり方を認め合い、尊重し、支え合い、参加できる共生社会に向けた環境づくりを進めます。

具体的には、様々な教育活動を通じて、自分を大切にする心や他者への思いやりを育み、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つための環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実に取り組みます。

○ 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

不登校、いじめ・暴力行為など、子どもたちをめぐる課題への対応を一層進める必要があることから、「いのちの授業*」の実践や道徳教育など教育活動全体を通して、自分を大切にする心や他者への思いやりの育成に取り組むとともに、「あいさつ運動」の推進に取り組みます。

また、子どもたちの自立を適切に支援するため、外部専門職であるスクールカウンセラー*とスクールソーシャルワーカー*の配置の充実や、教育相談コーディネーター*の養成・活用の促進など、教育相談体制の充実に取り組みます。

さらに、不登校対策自然体験活動の充実や、フリースクール*との連携など、課題に応じた対応に取り組みます。

そして、地域や関係機関との連携・協力の強化を図り、「神奈川県いじめ防止基本方針*」に基づく取組みを進めるとともに、緊急時には「学校緊急支援チーム*」による支援に取り組みます。

○ インクルーシブ教育の推進

共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、「みんなの教室*」の普及や県立高校における「実践推進校」での取組みなど小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開します。

また、広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組みを進めます。

特別支援学校では、子どもたちが集団の中で楽しく充実した学校生活を送れるよう、そして、地域社会でいきいきと暮らせるよう、医療従事者とも連携した医療的ケア*等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援の充実に取り組みます。

また、企業等への就労等に向けた進路指導の充実や、就労後のサポートなどについて、企業、労働、福祉等の関係機関との連携を拡充します。

○ 「外国につながるの児童・生徒*」への指導・支援の充実

本県は近隣都県と比べて日本語指導が必要な外国籍児童・生徒の在籍者数が多く、「外国につながるの児童・生徒」へのさらなる指導・支援の充実が必要であることから、その条件整備を図っていきます。

Ⅲ. 学びを通じた地域の教育力の向上

地域の教育的な役割を大切にし、地域での様々な学びや、社会参加や社会貢献等の活動を通じて、活力あるコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めます。

具体的には、社会教育施設や学校等における、世代を超えて地域の人々が交流を深め、学び合う機会の充実に取り組みます。また、地域との協働による学校づくりを進め、学校運営の活性化と学校の教育力の向上を図るとともに、学校を核とした教育コミュニティづくりを進めていきます。

○ 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

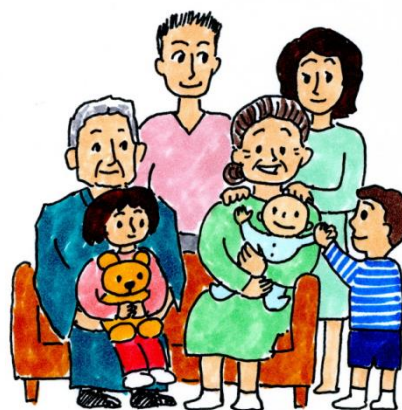
県民一人ひとりが学び続けるために、社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりを進める必要があることから、子どもから大人までを対象とした公開講座や施設開放の充実を図ります。

また、社会教育主事等の育成や、生涯学習社会で求められる、学びの成果を活用できる場づくりに向け、地域への支援に取り組みます。

○ 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

保護者や地域住民等が参画・協働しやすい環境を整えていきます。あわせて、学校運営の活性化と教育力の向上を図るため、地域との協働による学校づくりをめざした「かながわらしいコミュニティ・スクール」の導入と推進・支援に取り組みます。

こうした取組みや地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みである地域学校協働活動*を通じて、学校を核に地域との交流を深め、地域ぐるみで子どもを見守るとともに子育てや教育にかかわり合える、教育コミュニティづくりを進めます。



IV. 子育て・家庭教育への支援

家庭環境の多様化や地域社会の変化に伴い、子育て・家庭教育を支える環境が大きく変化する中、生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような、子育て・家庭教育を支援する取組みを進めます。

具体的には、経験豊かな地域の大人の協力を得て、子どもたちの放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う取組みを支援します。また、親が子どもに積極的にかかわることができるように、企業への働きかけや、家族のコミュニケーションを深めるための取組み等を進めていきます。

○ 子どもの社会的な経験の機会の充実

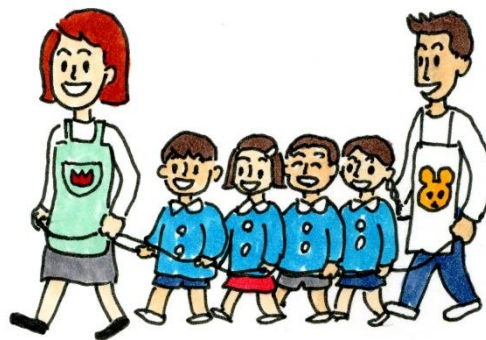
かながわの豊富な人材、物的な資源や様々なネットワークを生かし、地域で子どもの健全な育成を推進するため、放課後における学習や体験活動を提供する「放課後子ども教室*」や「土曜日の教育活動*」の支援等を進めます。

○ 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

次代を担う子どもたちの豊かな成長のため、子育て・家庭教育の大切さをすべての県民が共有し、協力する機運を醸成することが必要です。

そのため、企業の理解と協力を得て、家族で一緒に過ごす時間の確保や子育て・家庭教育の充実、高校生等への就学支援の充実を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、相手を思いやる気持ちを育み、家族のコミュニケーションが深まるよう、「ファミリー・コミュニケーション運動」を一層推進します。



V. 学び高め合う学校教育

子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、これからの時代に向き合い、新しい価値の創出に挑むなど、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育めるよう、質の高い教育の提供に向けて、教育活動の充実や環境づくりを進めます。

具体的には、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、カリキュラム・マネジメント*など教育課程の見直し・組織的な授業改善の一層の推進に取り組みます。また、職業的・社会的な自立をめざし、キャリア教育、シチズンシップ教育の一層の充実に取り組みます。さらに、グローバル化や情報化に対応した教育の充実に取り組むとともに、国際社会で活躍するグローバル人材の育成をめざします。

○ 確かな学力の向上を図る取組みの充実

A I *の発展やグローバル化など複雑で予測困難な時代の中でも、基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、言語活動の充実*を図るなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善の一層の推進に取り組みます。

その際に、一人ひとりの学習状況を調査・把握し、その結果を分析し、指導の充実を図るなど、学力向上に生かします。

こうした取組みを通じて、継続的な検証・改善のサイクルを確立し、質の高い教育を進めていきます。

また、産業・就業構造の変化や社会のニーズ等に対応した専門教育の充実や、県立高校と大学等の教育機関、企業・団体等との連携（コンソーシアム*）の充実を図ります。

○ 生き方や社会を学ぶ教育の充実

かながわの子どもたちが自らのあり方や生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、計画的・組織的な進路指導を行うとともに、小学校段階からの系統的なキャリア教育を推進し、積極的に社会に参加するための能力と態度の育成を図ります。

また、インターンシップや職場体験活動、先端産業の実習体験などを通して職業観・勤労観など、将来の社会的な自立に向けた力を身に付ける職業教育の充実に取り組みます。

○ グローバル化などに対応した教育の推進

諸外国の歴史や文化を理解し尊重するとともに、日本の歴史や文化についてのより深い理解を図るため、「逆さま歴史教育」などの学習活動の工夫と充実に取り組み、異なる習慣や文化をもつ人と共に生きていくためのコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

また、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成をめざして、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るための取組みを進めるとともに、国際バカロレア*認定校での先進的な教育に取り組みます。

さらに、社会状況の変化に対応したICT*を活用した教育の推進や、児童・生徒が自然とのかかわりや科学技術の進歩の中で、問題や課題を見だし、観察や実験などを通して理科や算数・数学への興味・関心を高める理数教育の一層の推進に取り組みます。

あわせて、環境問題への関心を高め、環境保全を意識し、自主的な活動につながる環境教育をさらに推進していきます。

VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

教育の質を高め、県民の学校に対するゆるぎない信頼を確立するために、優秀な人材を確保し、指導力の高い教職員を育成します。また、子ども、保護者、地域の人々に信頼されるよう、必要な体制づくりを進めるとともに、社会状況の変化に対応した活力と魅力にあふれた学校づくりを推進します。

具体的には、教職員の人材確保・育成のための計画*に基づき、優秀な人材を確保し、高い指導力をもち、これからの時代に対応し、様々な教育課題の解決を図ることができる教職員を育成します。また、義務教育学校*など小中一貫教育を行う学校の導入を推進するとともに、中長期を展望した県立高校改革を進めます。

○ かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

学校教育の質の向上を図るため、教職員としての人格的資質と教職への情熱をもち、様々な課題に対応するとともに、児童・生徒が主体的・協働的に取り組む授業を実践できる人材の確保・育成に取り組んでいきます。

そのため、優秀な人材を計画的に確保するとともに、教職員の専門性や実践的指導力を向上させるため、研修効果が測れる、柔軟で効果的な研修体系への再構築を図っていきます。

○ 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

教職員研修については、専門性と実践的指導力を高めるため、研修の充実に取り組んでいきます。

そのため、総合教育センターと体育センターの一体的な整備を進めるとともに、各学校の教育課程編成等を支援するためのカリキュラムセンター機能の充実や、教育相談機能の強化などに取り組んでいきます。

○ 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

少子化の進行を踏まえ、「中一ギャップ*」や「基礎的な学力の向上」等の課題を解決する方策の一つとして、義務教育9年間を見通した教育を行う義務教育学校など小中一貫教育を行う学校の導入を推進していきます。

また、小学校教育と就学前教育の円滑な接続を図るため、その連携を推進します。

あわせて、十分に義務教育を受けられなかった人たち等、多様化する教育的ニーズに応じるため、中学校夜間学級*の設置について、支援していきます。

さらに、県民と地域に信頼され、活力と魅力にあふれた県立学校づくりを進めます。

県立高校では、学び直しの教育を展開するクリエイティブスクール*などにおけるきめ細かな指導や、生徒数、地域バランス等に配慮した再編・統合に取り組めます。

県立中等教育学校では、次世代のリーダー育成のため、教育内容の一層の充実に取り組めます。

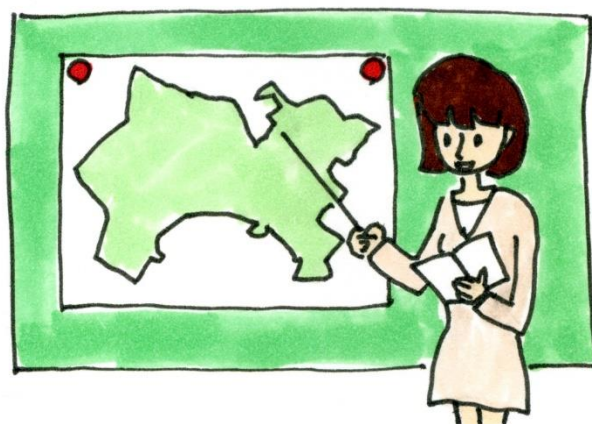
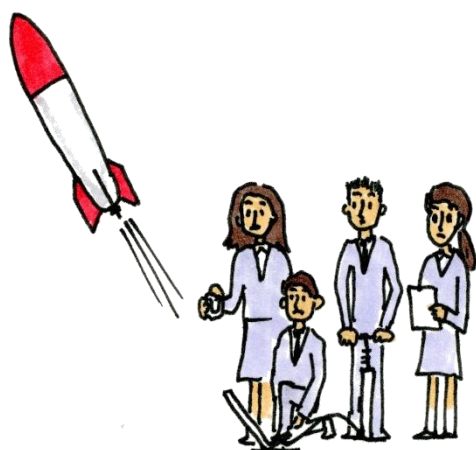
あわせて、県立特別支援学校の教育環境の整備に取り組めます。

○ 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、学校評価の充実や第三者評価の実施を通じて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善に取り組みます。

また、県民の信頼と負託に応える教育行政の推進に向けて、県立各教育機関の第三者評価の実施に取り組みます。

さらに、「かながわ教育ビジョン」に基づく、計画的で着実な教育施策・事業の実施に向けて、県立学校や県立各教育機関への第三者評価等を活用し、外部専門家による意見を聞きながら、県教育委員会の点検・評価に取り組みます。



Ⅶ. 県立学校の教育環境の改善

すべての県立学校において、安全・安心で居心地の良い教育環境の整備や、質の高い教育を支える環境整備を進めます。その際に、生涯学習の場や地域のコミュニティの場としての環境整備や、地域・家庭との協働・連携による教育環境の改善を進めます。

具体的には、教育活動の基盤となる校舎等の耐震補強・老朽化対策等を行うことにより、子どもたちの安全を確保し、安心して快適に過ごせる環境整備を進めていきます。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、個別業務の役割分担や適正化、校務の効率化を図るICT環境の整備、外部人材の活用など「教員の働き方改革*」を進めていきます。

○ 豊かな学びを実現する教育環境の整備

県立学校に在籍する子どもが安心して快適に過ごせる校舎等の耐震補強・老朽化対策等や、実験・実習等にかかる設備の整備、タブレット型端末等のICT環境の整備を着実に進めていきます。

また、大規模地震への備えとして、災害時に必要な防災備品や職務として学校に留まる教職員の備蓄食料等の整備を計画的に進めていきます。

○ 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

教職員の子どもと向き合う時間を確保するとともに、ベテラン教員の知識・技能を確実に継承していくため、校務用パソコンの計画的な整備と、効率的な運用ができるICT環境の整備を進めます。

また、豊富な知識と経験を有する退職教員、民間企業で培われた専門的・実践的な知識や技術を有する地域人材等がもつ、多様な教育力の活用を通じて、学校の教育活動の一層の充実を図ります。



Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興

かながわの魅力や地域資源を生かして、生涯にわたる自分づくりを支える取組みを進め、かながわの文化芸術やスポーツの振興につなげていきます。

具体的には、歴史・文化芸術等の学びの機会の充実や、伝統芸能・文化の保存・継承・活用に向けた、継承者の育成や、展覧会や講座の開催による文化財の普及啓発を行うなどの取組みを進めていきます。また、誰もがスポーツに親しめる社会を実現し、健康で活力に満ちた心豊かな人生を築くことができるよう、あらゆる世代を通じて楽しむことができるスポーツ活動を推進するとともに、こうした活動を支える環境づくりに取り組めます。

○ かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

かながわの自然、歴史・風土、文化芸術、産業や観光など、かながわの魅力や地域資源を生かした学びの機会の充実や、県内各地の伝統芸能の発表の機会の確保や継承者の育成のための支援に取り組めます。

また、かながわの文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の保存や活用の普及啓発を図るため、社会教育施設等での展覧会や講座などの開催を進めていきます。

さらに、「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に向け、関係機関と連携・協力しながら、魅力の発信に取り組めます。

○ 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

誰もが生涯を通じて、健康で豊かな生活ができるよう、子どもの頃から未病を改善する取組みにもつながる、外遊びや健康・体力づくり、学校での食育を一層推進するとともに、「がん教育*」の実施、部活動の活性化、学校や地域での「かながわパラスポーツ」の普及、さらに、くらしの中で運動を習慣化する「3033 運動」など、世代に応じた運動・スポーツを推進します。

また、ラジオ体操など世代を超えて行うことができる運動・スポーツの機会の拡大に取り組めます。

あわせて、地域の様々な世代がニーズに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブ*の設立や運営を支援し、スポーツ活動を通じた地域のコミュニティづくりを促進します。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をめざして、神奈川育ちのアスリートの育成など、競技力の向上を図るとともに、県民のスポーツ拠点として体育センターの再整備に取り組めます。

※ 第4章以降の取組みは、知事部局と一体となって、県全体として取り組んでいます。

第4章及び第5章で示す施策については、私立学校法に基づく私学の建学の精神や特色ある教育活動を尊重するという観点から、私立学校への支援にかかるものを除き、公立学校を対象としています。

「人づくり」は、根源的に公私の区別はありませんので、私立学校においても教育ビジョンの共有を図っています。